

# 大阪市一般廃棄物処理基本計画 (平成28年3月)の進捗状況

## 令和元年度版

### 1. 大阪市一般廃棄物処理基本計画の概要

大阪市では、「持続可能な循環型社会」の形成をめざし、家庭系ごみについては「資源ごみ」、「容器包装プラスチック」、「古紙・衣類」の分別収集や粗大ごみ収集の有料化など、また、事業系ごみについては特定建築物（市長が定める事業系廃棄物を多量に生ずる建築物）の所有者・管理者に対する減量指導や資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止、焼却工場における搬入物の検査指導の強化など、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきました。

その結果、ピーク時の平成3年度に217万トンもあったごみ処理量は、計画の基準年度である平成26年度には94万トンにまで削減することができました。

一方、ごみの焼却処理事業については、より一層のコスト削減を図りつつ、効率的な事業運営を行うため、経営形態の見直しを進めてきた結果、平成27年4月から一部事務組合「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」（現在は「大阪広域環境施設組合」以下「環境施設組合」という。）において事業を開始しており、大阪市は、環境施設組合と連携して適切なごみ処理を行う必要があります。

計画では、令和7年度のごみ処理量を「84万トン」とする減量目標を定め、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみの発生抑制や再利用の取組（2R）をより一層進めるとともに、高齢社会の進展など社会構造の変化や大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めることとしています。

#### 計画目標

令和7年度の年間ごみ処理量：84万トン

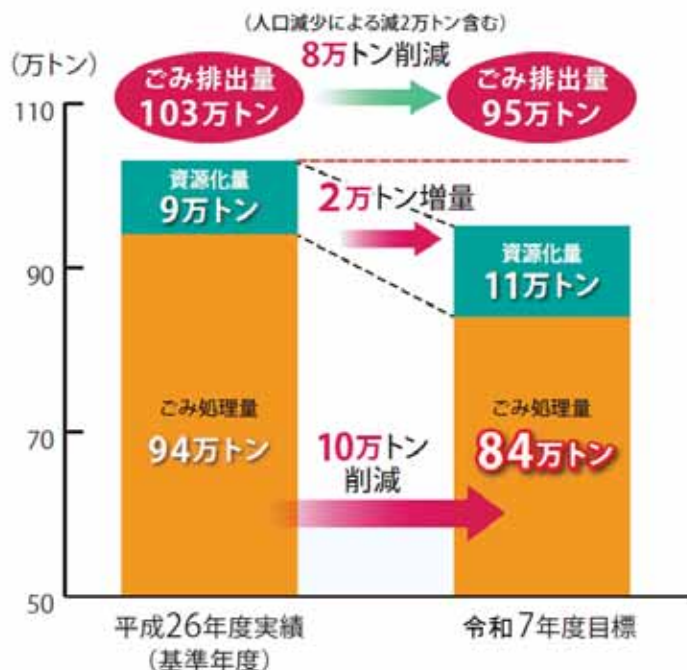
#### 計画量

◎ 令和7年度までに・・・

【ごみ排出量】(本市収集量・許可業者等搬入量及び資源集団回収量)  
8万トン削減し、95万トンとします。

【資源化量】(本市資源化量及び資源集団回収量)  
2万トン増量し、11万トンとします。

【ごみ処理量】(焼却量)  
10万トン削減し、84万トンとします。

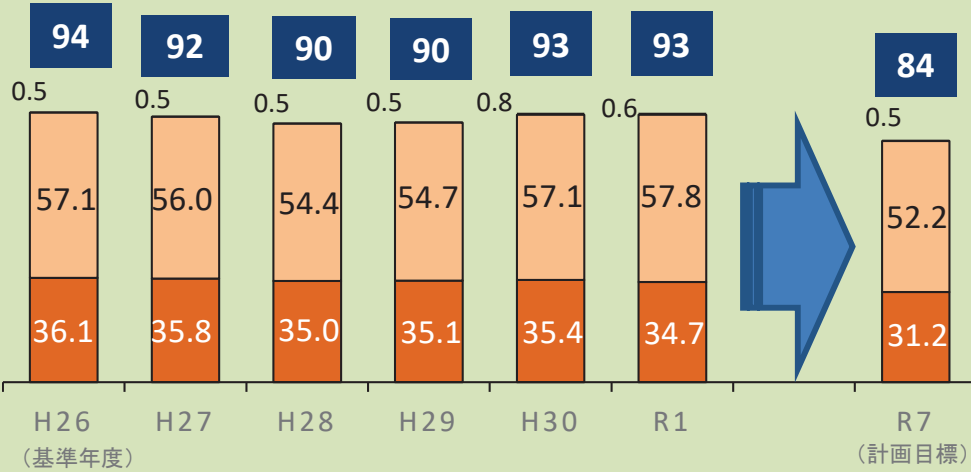


## 2. ごみ減量目標の達成状況

### ごみ処理量（焼却量）の推移

(単位：万トン)

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ ■ 環境系ごみ

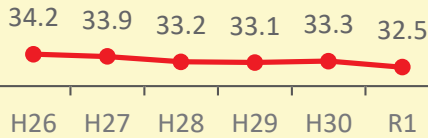


大阪市のごみ処理量は、廃棄物等の発生抑制、再使用や再生利用の取組を積極的に推進しており、**令和元年度のごみ処理量は、93万トンとなりました。**近年下げ止まりの傾向になっており、さらなるごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいく必要があります。

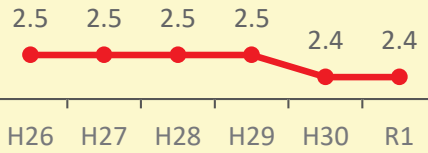
### ごみ収集量の主なごみ種ごとの推移

(単位：万トン)

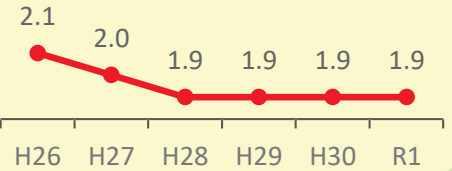
#### 普通ごみ



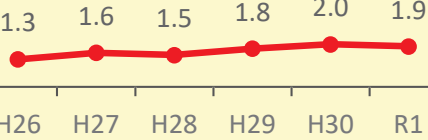
#### 資源ごみ



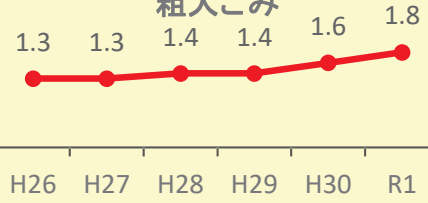
#### 容器包装プラスチック



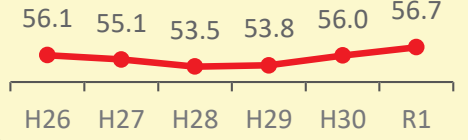
#### 古紙・衣類



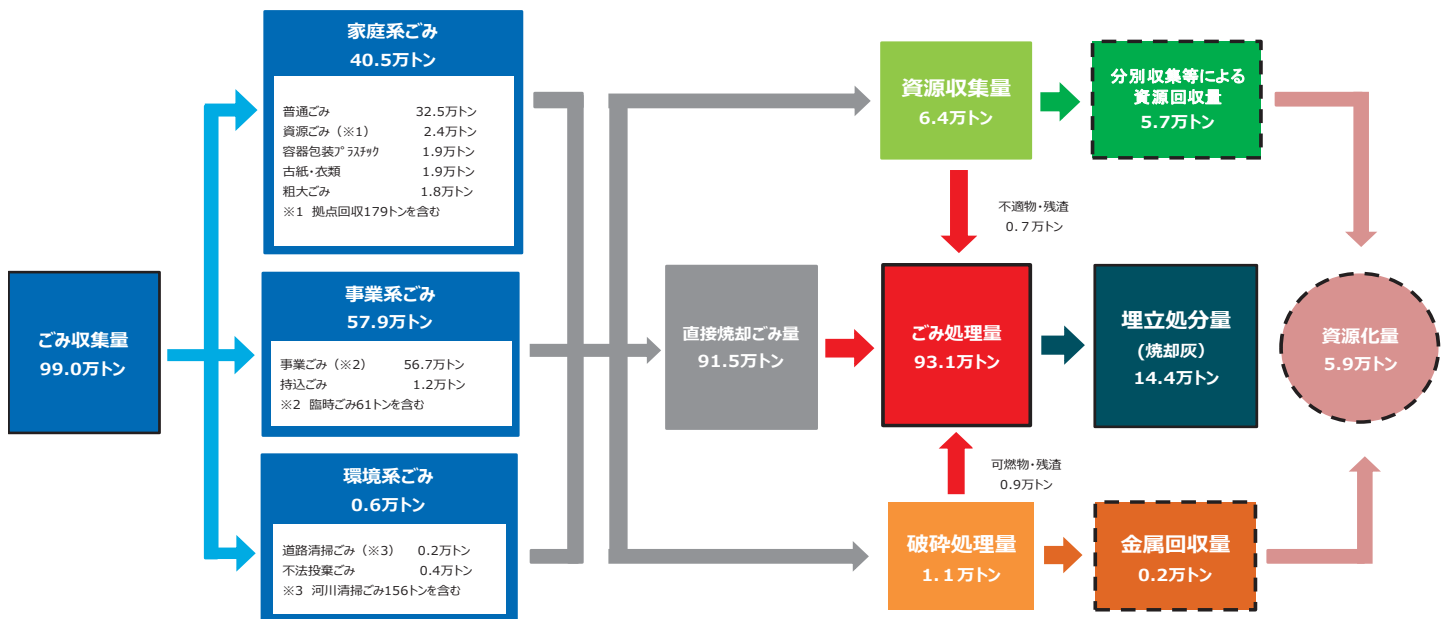
#### 粗大ごみ



#### 事業ごみ(業者収集)



## 3. 令和元年度のごみ処理状況



**【ごみ収集量】**

家庭や事業所から発生するごみのうち資源集団回収や店頭回収などを除き、市の処理施設等へ搬入されたごみ量です。

**【ごみ処理量】**

ごみ収集量から資源ごみ(びん・缶・ペットボトル)や容器包装プラスチック、古紙・衣類など市が収集後に資源化した量と、粗大ごみの処理工程において回収した金属類を資源化した量を除いたものであり、焼却処理した量です。

**【埋立処分量】**

ごみ処理量から焼却により焼却灰になったものを埋め立てた量です。

# 4. 基本方針に基づく施策の進捗状況

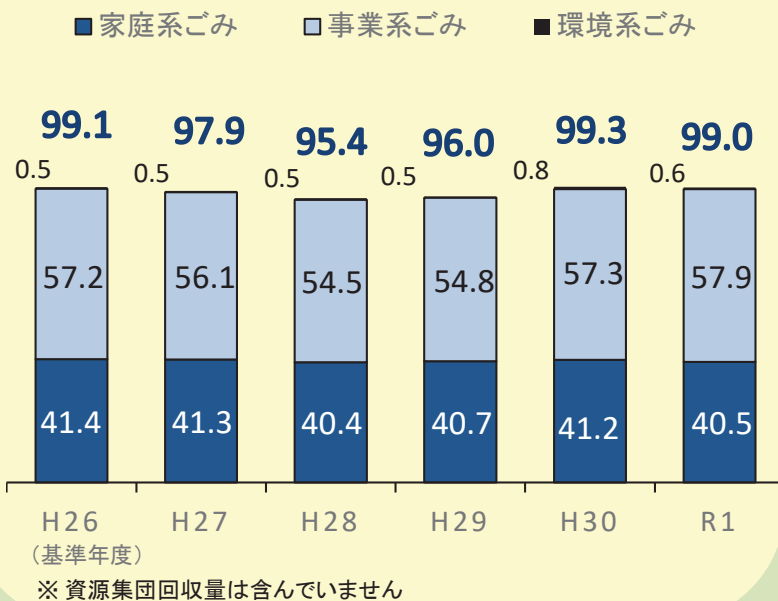
## 基本方針1 2Rを優先した取組の推進

ごみ排出量は近年下げ止まりの傾向にあり、令和元年度の排出量は平成30年度から横ばいとなりました。

大阪市では、2R（発生抑制・再使用）の取組を推進するため、家庭系においては生ごみの「3きり運動」を、事業系においても、食品関連事業者などの業界団体等に対し、食品ロスの削減など、生ごみの発生抑制に向けた働きかけを行うなど、ごみ排出量削減の取組を進めています。また、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づき「大阪エコバッグ運動」や「新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」等によりプラスチックごみ削減についても取組を進めています。

### ごみ排出量の推移

(単位：万トン)

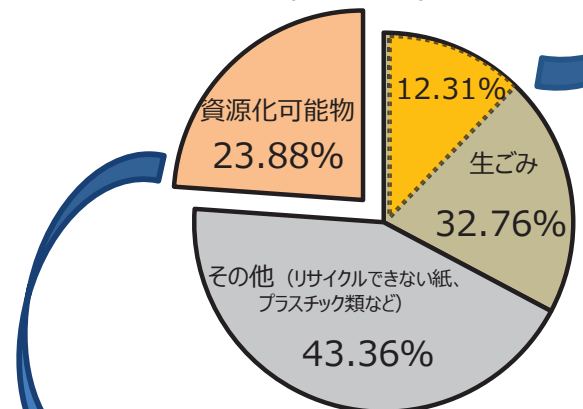


普通ごみの組成内容を見ると、手をつけていない食料品や食べ残しといった、いわゆる「食品ロス」が約12%あります。これは、単純推計すると、約4万トンもの量になり、これだけの食料品を無駄にしていることとなります。

「食品ロス」をはじめとした生ごみの減量に取組むことにより、更なる排出量の削減につながります。

【食品ロス 12.31%】  
 ・手をつけていない食料品 6.17%  
 ・食べ残し 6.14%

家庭系ごみ(40.5万トン)のうち  
 普通ごみ(32.5万トン)の内訳  
 【令和元年度一般廃棄物(家庭系ごみ)組成分析結果より】



## 基本方針2 分別・リサイクルの推進

普通ごみに含まれる資源化可能物（分別排出の対象品目）の割合は微減であり、分別が進んでいません。

令和元年度の調査結果においても、普通ごみには依然として約24%もの資源化可能物が含まれており、さらなる分別の徹底が必要です。

【資源化可能物 23.9%】

・古紙・衣類へ排出可能な物 14.18%  
 (紙類11.82% 衣類2.36%)  
 ・容器包装プラスチックへ排出可能な物 8.02%  
 ・資源ごみへ排出可能な物 1.68%

### 「普通ごみ」に含まれる資源化可能物の排出状況



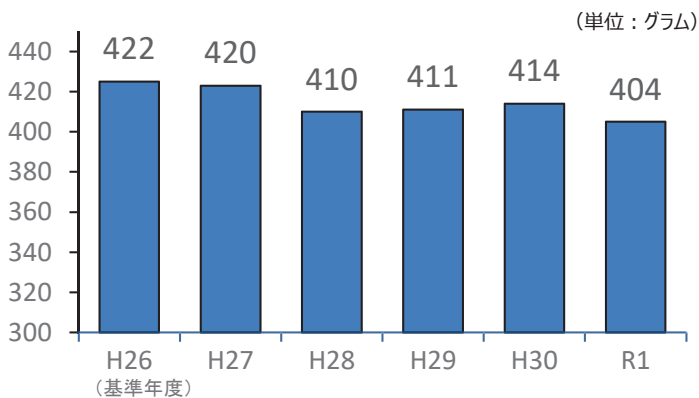
※ 棒グラフは普通ごみ総量を表しますが、市有料収集分は除いています  
 ※ 家庭系ごみ組成分析調査結果における組成率を各年度のごみ量に乗じて算出した単純推計です

# 基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

3Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみについては適正な処理処分を行うことが必要です。大阪市では、ごみ収集車両でのエコカー使用（令和元年度は71台の車両をエコカーに更新）、環境施設組合のごみ焼却処理事業での焼却余熱を利用した発電等によるエネルギーの有効活用等、ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めています。また、効率的な事業運営を行い、安全かつ安定したごみ処理体制を維持するとともに、大阪市災害廃棄物処理基本計画等に基づき、適正かつ迅速に災害廃棄物を処理できる体制の構築に向け、国や近隣自治体、環境施設組合をはじめとする関係団体等との連携強化を図っています。

## 家庭系ごみ

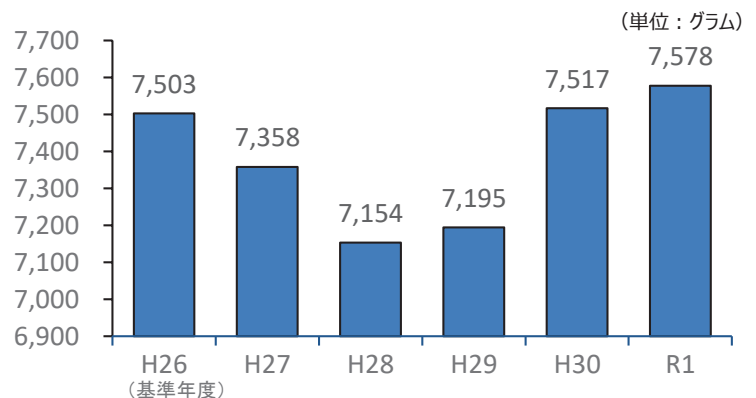
1人1日あたりごみ排出量の推移



※ 家庭系ごみ排出量(資源集団回収量を除く)÷人口(推計人口)÷365日又は366日

## 事業系ごみ

1事業所1日あたりごみ排出量の推移



※ 事業系ごみ排出量(事業ごみ)÷事業所数(経済センサス調査結果)÷365日又は366日

## お住まいの地域を担当する環境事業センター

お住まいの地域	担当の環境事業センター	電話	FAX
北区・都島区	北部環境事業センター	6351-4000	6351-4049
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	6323-3511	6370-3951
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター	6913-3960	6913-3674
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	6477-1621	6477-4602
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	6714-6411	6714-7787
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	6567-0750	6567-0721
西区・港区・大正区	西部環境事業センター	6552-0901	6552-1130
東成区・生野区	東部環境事業センター	6751-5311	6753-3041
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	6685-1271	6685-1282
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	6661-5450	6653-7849
平野区	東南環境事業センター	6700-1750	6706-2007

大阪市環境局ホームページ  
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/>

令和2年10月作成  
 大阪市環境局事業部家庭ごみ減量課  
 〒545-8550  
 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階  
 電話06-6630-3253 FAX 06-6630-3581